## **刈谷民商 FAXニュース NO、76 2019/04/04**

<発行> 刈谷民主商工会 TEL 0566-21-5101 FAX 0566-21-5199

## ○税務調査が発生 早い対応に驚く・・04/04

3・13 が終わりホッと一息していた本日、ある会員が来所し「こんな手紙が届いていた」と持参しました。その手紙とは「連絡依頼について」というタイトルで、「税務調査の事前通知のため伺ったがお会いできなかった」そこで下記に連絡をしてほしい、という内容です。4月3日付の書類でした。申告受付終了後、調査着手へ余りの早さにビックリしました。

実はこの会員さんは、知立市から地域外に転居されたものの籍は刈谷民商のままで、担当税務署も刈谷ではなく他署です。それにしても驚くほどの手早さです。今日来所された時、日時やすすめ方等、若干の打合せを済ませましたが、来週8日からの週のどこかで「対象者会議」を計画します。決まり次第お知らせしますので、お出かけ下さい。

尚、この方の業種は左官業。下請さんを数名使って、ギリギリ消費税の申告を毎年しています。取引先1社で振込。(個人的に考えるに)何で対象になったのか疑問です。

## <ちょっとした頭に来る話>

「昨日家に来たけど留守だったから手紙を置いて帰った」との事だが、オレに本当に会っ

て話をしようと考えていない事がよくわかる。オレの仕事を確認して、昨日の天気を考えれ

ば「家に居る訳がない!」。来たという既成事実を作るためのジェスチャーだ。

## ○刈谷税務署 強引な滞納処分で売上先2社取引停止・・04/02

安城支部の会員Sさん。ここ数年来、所得税と消費税の納付について継続的に相談しながら納付してきました。しかし、ここに来て、「毎月15万円の返済計画にして下さい」「この計画書にサインと押印して送り返して下さい」などと、強引な計画の押し付けをしてきました。更に、全ての取引先に「差押え予告通知書」を送付し、あたかもSさんへの「差押え」準備に入ったと思わせる振る舞いをし、結果として2社から「この現場が終わったら仕事は出さない」と言われる始末。

今週の2日(火)、上記の計画を元に戻して再度「継続可能な計画」の相談にのってもらおうと、税務署の担当者に会いに行きました。同席は無理だろうと思いつつも、仲島も付いて行きました。

約1時間の話し合いの結果、「不本意ながら」上記計画の2か月分を用意しても「当然の事」の対応で、「最低水準の計画だ」と言い張る担当者、鈴木。取引中止の事態を伝えても 謝罪など全然、「フ~ン!」という感じだったそうです。

事態の推移を見守りながらですが、民商としての話合い、懇談、等を検討すべきと事務局 としては考えます。